

ソーシャルワーカーに必要な実践研究への取り組み

神戸親和女子大学 発達教育学部 福祉臨床学科

高橋 昌子

Match to action-training-research necessary to a social worker

Masako TAKAHASHI

要 旨

根拠に基づく実践に注目が集まる社会福祉現場において、社会福祉の専門職であるソーシャルワーカーが実践研究のキーパーソンになることは重要である。多種多様なニーズを抱えてクライアントに対峙し、個別的で貴重な事例に携わるソーシャルワーカーの実践は社会福祉現場のみならず、現代社会へ還元し、活用する意義は大きい。しかしながら、実践者であるソーシャルワーカーの研究に対するスキルは十分とはいえず、実践報告の対応であったり、実践報告さえ必要でない場合もある。そうした現状から本稿では、ソーシャルワーカーの実践研究への取り組みを高めるための方法を考察することとする。その結果、ソーシャルワーカー自身の実践研究に対する知識や技術等を高めるための体制づくりと共に、専門職団体等関係機関における協力体制も必要である。

キーワード：ソーシャルワーカー、実践研究、根拠に基づく実践、社会福祉現場、社会福祉士

はじめに

現代社会において、日々の生活のなかで複雑かつ多様な問題をかかえ、支援を必要としている人々が我々の身近にも存在していることは否めない事実である。そうした人々のみならず各地域の住民と深く関わるソーシャルワーカーは、社会福祉の専門職としてさまざまな場面で活躍している。職務の多さや重責をかかえながらも多くの場面で活躍しているにもかかわらず、その活躍が正当に評価され、ソーシャルワーカー自身の重要な振り返りとして活用されているであろうか。

本稿では、職能団体である兵庫県社会福祉士会の活動のなかから、社会福祉士が行う実践研究の研修を通して、客観的な視点と根拠に基づく実践研究への取り組みの重要性について考察を加えることとする。

研究目的

社会福祉現場では、さまざまな問題を抱える人々や地域等に関わるソーシャルワーカーが活躍しており、利用者本位と自己決定等を尊重しながら、そうした人々や地域等の自立を目指した取り組みを日常的に行っている。しかしながら、ソーシャルワークの構成要素の一つであるソーシャルワーカーにとって、職務の多さや責任の重さ等にも起因して、自分自身、あるいは自分達の組織自身でこうした貴重な実践を「実践報告」として終結することが多い。実践報告から、さらに「実践研究」に深めて取り組むことにより、現代社会での貴重な実践を見つめ直し、活かす機会が少ない現実に着目した。本稿では社会福祉の実践者であるソーシャルワーカーにとって重要な実践研究への取り組みについて考察することを目的とする。

1. ソーシャルワーカーが実践研究に取り組む意義

社会福祉の現場で自分自身や所属する組織での実践を振り返り、その取り組みをまとめようとしているソーシャルワーカーは、研究者ではなく実践者が多い。社会福祉現場におけるソーシャルワーカーの実践が必ずしも研究である必要がないかもしれないが、種々の事例への貴重な取り組みに対して、ソーシャルワーカーは実践者として実践報告書作成や実践報告発表等に対応している。そのため、そうした社会福祉の現場では実践報告と実践研究の違いを十分に理解しないまま、実践研究に取り組もうとするソーシャルワーカーも存在するようである。実践研究への取り組み方も不明瞭となり、貴重な取り組みを実践研究に発展させることができないこととなってしまう。そのために、ソーシャルワーカーが実践を研究に進展させるために、関わった実践を振り返って考えることにより、それについて調べて明らかにしたうえで、それをまとめるという実践研究の基礎となる力をまず習得しなければならない。それが、社会福祉現場での実践者に必要な研究の力として培われているか否かによって、貴重な実践を根拠ある実践研究につなげていくことができるかどうかの判断にも関係してくると考える。さらに、実践研究を通して、ソーシャルワーカーはよりよい実践者となることもできるのである。そのためには、①現実に対して疑問をもち、調べる力、②物事の本質を見抜く力、③自分の頭で考え、他者に伝える力等、ソーシャルワーカーとしてすでに習得しているであろう力がより重要となり、実践研究に取り組む力に磨きをかけることになる。

そして、ソーシャルワーカーの実践研究は、当然、ソーシャルワーカー自身のための研究として以下のような効果が期待される。まず、①これまで知らなかったことを知ることは素晴らしいことであり、②自分の疑問に向き合い、すでにもっている力（読む、書く、聴く、話す、考える力など）を伸ばしていくことになり、③忍耐力や諦めない粘り強さも養われると共に、④研究中には多くの魅力的な文献や人々との出会いもある。そして、前述したように、⑤専門職としての力を高めていくのである。しかし個人的な研究だけではなく、貴重な実践研究は社会の一員である行動としての取り組みでもある。「社会のための研究」という視点から、ソーシャルワーカーが取り組むことが、社会福祉専門職としてより社会のための研究となるのである。社会で困っている人や悩んでいる人の状況を何とかしたい、良い方向に変えたいと願うことに起因し、そのために、自分たちの知っていることを役立てたり、わからないことを調べようとすることによって、人々がよりよく暮らせるように社会をよくするために行われる活動の一つとして、とらえることができよう。現在の社会福祉現場でさまざまな実践をしているソーシャルワーカーが社会をよりよくするための研究に取り組むという役割は大きく、重要である。社会福祉現場では当然のように知られていることが、実は社会一般においてはそうであるとはいえなかったり、社会福祉に携わるソーシャルワーカーだからこそ、支援を必要としている人々と出会い、支援を必要とする人々の声を聴くことができるのである。そして、受け取った声を一緒になって、あるいはその人々に代わって社会に伝えることができるのもソーシャルワーカーである。伝えることによって社会をもっと暮らしやすく変えていくことができることが、ソーシャルワーカーが意欲的に実践研究に取り組む意義と考える。それこそが、社会福祉の研究に期待される大きな使命であり、社会で暮らす人々の当たり前の権利を護る専門職としての姿勢であろう。

2. 実践研究の進め方とルールの基礎

社会福祉士養成課程においては、より実践力と即戦力のある後継者育成が求められており、社会福祉現場で活躍するソーシャルワーカーは、そうした専門的な対人援助技術で実践に取り組んでいる。2011年10月に設立された認定社会福祉士認証・認定機構により、新たに「認定社会福祉士制度」が始まっている。国家資格である社会福祉士の実力をさらに向上させることを目的として、「認定社会福祉士」及び「認定上級社会福祉士」の2種類が設定されている。これらの資格は、社会福祉士としての一定の実務経験に加

え、認められた機関での研修（スーパービジョン実績を含む）を受講していることが求められる。そして、より専門性の高さを求められる「認定上級社会福祉士」の定義には、「社会福祉士及び介護福祉士法の定義に定める相談援助を行う者であって、（中略）人材育成において他の社会福祉士に対する指導的役割を果たし、かつ実践の科学化を行うことができる能力を有することを認められた者」と明記されている。ここで示された「実践の科学化を行うこと」が実践研究の必要性にも通じる。しかしながら、連日、社会福祉実践に取り組んでいるソーシャルワーカーのなかには研究に関する知識や技術、いわゆる「実践の科学化を行うことができる能力」をしっかりと習得していないこともある。そのため、兵庫県社会福祉士会が主催した「実践研究の方法を学ぶ研修」では、社会福祉士が主体的に研究に取り組んでいくために、研究の進め方とルールとして以下のような基本を確認する必要がある。

- ① テーマを決める。
- ② 情報を集める。
- ③ 情報が信頼できるものかどうかを選び取る（情報精査）。
- ④ 見立てを行う（仮説を立てる）。
- ⑤ 見立てが実際にその通りかどうか、調べて確かめる（仮説の検証）。
- ⑥ これからの進むべき方向性やとるべき行動を見通す。

特に、研究の進め方としては、生活経験や学びから関心や疑問を捉えることで、研究テーマを決め、先行研究のレビューをし、研究の計画を立てるために、なぜこのテーマなのかの「問題意識」、何を明らかにするのかの「研究目的」、どのようにするのかの「研究方法」、そして、いつまでに何をするのかの「研究期間」を説明した。いよいよ研究にとりかかるために、調査の実施、分析、考察により論文としてまとめ、実践へつなげるという流れについての理解も必要であった。

3. 実践研究論文について

いくつかの学会誌では、実践研究というカテゴリーが設けられており、ここでは、以下の学会を参考に実践研究論文に関する概要を記す。

まず、教育関係の学会として、日本特殊教育学会では、『特殊教育学研究』編集規程で「原著論文は理論、実験、事例等に関する研究論文とする」と、「実践研究論文は、教育、福祉、医療などの実践を通して、実際的な問題の究明や解決を目的とする研究論文」と定めている。日本教育心理学会では、『教育心理学研究』編集規程において、「原著論文は、実証的、実践的、または、理論的な研究とする」と定められており、実践研究については、「原著論文の内、実践研究は、教育方法、学習・発達相談、心理臨床等の教育の現実場面における実践を対象として、教育実践の改善を直接に目指した具体的な提言を行う教育心理学的研究を指す。（後略）」と規程されている。

次に、社会福祉関係の日本地域福祉学会の『地域福祉実践研究』では、投稿の分野を「実践報告」と「実践研究」に分け、各カテゴリーについては、「実践報告：執筆者が関与している地域福祉実践から、その実践の地域福祉としての価値、意義、また他の実践への示唆などが見出された報告。執筆者の実践への関わり方、実践の内容と期間、実践仮説と考察が記されたもの。」と、「実践研究：執筆者が関与している地域福祉実践を先行実践・研究・理論等を踏まえて、一定の方法にもとづいて分析、考察し、その実践のもつ新たな価値、意義、方法論等が見出された研究。」と定義している。

上記3つの規程により、実践研究は、教育、福祉や地域の現場を対象としており、現場で起こっている問題の改善や解決あるいは新たな方法論等を見出す研究として位置づけられている。しかし、他の学会や

機関誌では、原著論文と実践報告のカテゴリーを設けている場合が多く、前述の地域福祉実践研究のように実践研究と実践報告のカテゴリー化の明確性をさらに進め、広める必要があるのではないだろうか。

さらに、本郷¹⁾は実践研究は次の7点を備えた研究としている。

- ① 実践的目的：実践研究は、保育・教育・医療などの場面における、人の生活の改善を目指す研究である。日常の生活場면을対象としていても、広い意味での人の生活の改善を目指していない研究、あるいは生活の一部を切り取って記述するだけでは実践研究とはいえない。
- ② 倫理：実践研究は、倫理的基準を満たした研究である。いくら興味深い結果が得られた研究であっても、倫理的基準を満たしていない研究は、結果的に人の生活を豊かにすることにはつながらない。
- ③ 仮説：実践研究は、ある仮説に基づいて行われる研究である。仮説は、研究の過程で変更されることもある。しかし、特定の行動の変化やエピソード記録だけでは、実践報告になっても実践研究とはならない。
- ④ 独自性：実践研究は、独自性を備えていなければならない。これまでの支援方法では、うまくいかなかった人、事柄に対して新たな発達アセスメントや支援の方法などを提案するものである。
- ⑤ 時間軸：実践研究は、人の時系列的変化を扱わなくてはならない。一時点の人の状態を記述するだけでは、実践研究にはならない。その点で、縦断的研究法が基本である。(中略)
- ⑥ 実践的関わり：実践研究の実施者は、支援に直接関わっている支援者である。また、支援に直接関わらないものの実践研究の最初から支援者とともに支援目標、支援方法、支援の評価の過程に携わる人も実践研究の実施者といえる。しかし、研究が終わった後に、データの分析や論文の記録に対する助言を行っただけの者は実践研究の担い手とは言えない。
- ⑦ 理論的考察：実践研究では、測定された結果が量的なものなのか質的なものなのかは問わない。しかし、結果の記述だけでなく、仮説の妥当性、仮説の適用範囲や仮説の根拠となった理論についての考察が必要となる。なお、研究の方法が、実験なのか、調査なのか、事例研究なのかについても問われない。また、実践研究においては、第三者からの評価ではなく、自分自身で行う評価が重要となる。

以上をふまえ、実践研究の位置づけをわかりやすい表で表している。

表1 実践研究の位置づけ

項目	実践研究	非実践研究	実践報告
実践的目的	○		○
倫理	○	○	○
仮説	○	○	
独自性	○	○	
時間軸	○		○
実践的関わり	○		○
理論的考察	○	○	

出典：「実践研究の理論と方法」p10

前述のように、社会福祉現場では自分の実践を必ずしも研究に結びつける必要もなく、実践報告すらなくともよい場合もあるかもしれない。しかし、表1からも考察できるように、実践研究のメリットとして、ソーシャルワーカー自身の支援が充実することと、実践研究によってその領域全体の専門性が向上するのである。

4. 根拠に基づく実践 (Evidence Based Practice)

近年、根拠に基づく実践の質が問われており、明確な根拠を示すことがさらに重要と注目されている。長年、ソーシャルワークは明確な定義の概念的な専門用語をもたず、他の領域との関係性も不明瞭であると指摘され、確立された手法であるにもかかわらず、実証に大きな課題を抱えていた。そこで、Evidence based practice、科学的根拠にもとづいた実践が叫ばれている。

根拠に基づく実践とは、芝野によると「援助・サービスの効果測定の結果や評価から、さらに効果的な援助の内容・方法等を導き出すことである。また、ソーシャルワーカーは援助・サービスの内容とその効果を説明できることが必要である。援助技術の効果測定の本来の目的とは、社会福祉専門職によるサービスの資質向上であり、利用者の変容の把握、援助法の妥当性の確認、専門性と科学性の立証のためにも必要である。」²⁾としている。さまざまなニーズや問題を抱える人々に効果的なサービス、援助、政策を提供することは、社会福祉専門職としての責任であるとして、さらに芝野は、「ニーズや問題をはっきり把握しているか」、「効果的な政策やサービスを提供しているか、それはどんなものか」といったことを、実証的、科学的に研究することによって、最善の援助や政策を提供しようと指摘する。さらに、佐藤によると、根拠に基づく実践が注目を集めているとし、「根拠に基づく実践とは、科学的手法である調査によって効果を確認した実践をすることであり、これまでの調査がなかなか実践に結びつかず、不確かな結果も多かったことを批判し、信頼できる情報が見極める必要があるという流れのなかにある。」³⁾と説明している。

そして、実践研究を実施し公表するためには、倫理とプライバシー保護にも留意しなければならない。対象となる人およびその保護者に研究の目的と内容、プライバシーを保護する具体的な手続きについて説明し、実践研究の実施と公表について、それぞれ理解を得る必要がある。また、実践研究を実施した機関の長から、研究実施の許可と公表の許可を得ることも求められる。実践研究論文を投稿する際、対象者およびその保護者からの承諾書と、実践研究が行われた機関の長からの許可書提出を義務づけている場合も少なくない。新しい実践として活かす研究とするためには、現場の理解と協力は不可欠であり、価値と倫理、そして根拠に基づく実践研究としての評価にもつながるであろう。

考 察

ソーシャルワーカーが取り組むべき実践研究についての重要性は、前述の意義と同様、ソーシャルワーカー自身のスキルアップや学びに留まらない。ソーシャルワーカーという社会福祉専門職が取り組む現場における実践研究は、社会へ還元する義務と責任をも伴うものといえよう。それは、「実践の終結で終わり。」や「論文を作成して終わり。」ということではないことが、社会福祉の研究の大きな位置づけでもありと考える。ソーシャルワーカーが実施者として携わる実践の現場では、多くの人々の関係性と、研究協力者、関係機関等多種多様な関わりが存在する。そのため、社会福祉実践現場では、研究からの発見を活かして現場で実践することが求められる。さらに実践につなげることが、社会福祉に携わる者の必須の実践でもある。そのためは、当然、ソーシャルワーカーが根拠に基づく実践研究に対する正しい知識と方法を習得する必要はあるが、関係機関等も、実践研究への正しい理解が必要となる。職能団体としての社会福祉士会をはじめとし、専門職団体がソーシャルワーカーの実践力と研究力を高めるための研修や講演会等を積極的に設けることも一つの方法と考える。①ソーシャルワーカーによるスーパービジョンの体制づくり、②実践研究の学びの機会、③実践者と研究者の交流の場、④実践研究のプレゼンテーションと論文作成の評価システム等を構築していくことが、今後の質の高い根拠に基づく実践研究の進展に貢献していくのではないかと考察する。そして、社会福祉の現場だけでなく、さまざまな現場での実践を通して、包括

的かつ総合的に社会や地域に還元できる研究成果が期待できると考える。

おわりに

社会福祉専門職としてソーシャルワーカーが活躍する現場はますます拡大し、多様化しているといえよう。複雑かつ多様な問題を抱えるクライアントを支援するために、対人援助技術の向上はより専門性を問われることとなる。社会福祉現場での実践を技術と知識ならびに価値を駆使したソーシャルワークとして確立するためには根拠に基づく実践にしなければならない。そして、根拠に基づく実践を公表し、社会に還元するためには、それを実践研究としてまとめる必要もある。実践報告と実践研究の違いと方法をソーシャルワーカー自身が正しく理解し、それぞれの実践に取り組むことができるよう、職能団体や関係機関と協働しながら、スキルアップしていく機会を増やしていく必要がある。ソーシャルワークの構成要素である社会資源を活用すると共に、適切な社会資源がないのであれば開発していく、作り上げていくというソーシャルワークのスキルを駆使しながら、これからの根拠に基づく実践研究を発展させていく。それこそが、ソーシャルワーカーが担うクライアントや社会に対する義務ではないだろうか。

引用文献

- 1) 本郷一夫編著『実践研究の理論と方法』、2018年、金子書房、p8, 9
- 2) 横山登志子編著『社会福祉実践の理論と実際』、2018年、放送大学教育振興会、p156
- 3) 笠原千絵、永田祐編著『地域の〈実践〉を変える社会福祉調査入門』、2013年、(株)春秋社、p5

参考文献

- ・石川到覚監修『〈社会福祉〉実践と研究への新たな挑戦』、2015年、新泉社
- ・西内章著『ソーシャルワークによるICT活用と多職種連携』、2018年、(株)明石書店
- ・社会福祉士養成講座編集委員会編『相談援助の基盤と専門職 第3版』、2015年、(株)中央法規
- ・日本地域福祉学会機関紙編集委員会編『地域福祉実践研究(第8号)』、2017年、日本地域福祉学会
- ・梅野潤子著『研究ってなんだろう』、2013年、高管出版
- ・佐藤郁哉著『質的データ分析法－原理・方法・実践』、2008年、新曜社
- ・石田路子編著『社会調査の基礎』2009年、(株)久美